

諏訪市告示第78号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、
諏訪市駅前交流テラスすわっちゃオ施設管理業務委託に係る公金収納事務を下記の者
に委託するので、同条第2項及び諏訪市財務規則（昭和55年諏訪市規則第1号）第
52条第2項の規定により、これを告示する。

令和6年4月1日

諏訪市長 金子 ゆかり

1 委託者の名称

名称 公益社団法人 諏訪市シルバー人材センター
所在地 長野県諏訪市上川一丁目1516番地5

2 委託期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日